

施策 131

犯罪に強いまちづくり

担当当局：警察本部

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

現状と課題

- これまで地域の安全を確保するため、犯罪の検挙と抑止に取り組んできた結果、県内の刑法犯認知件数は、平成 14（2002）年をピークに減少傾向にあるものの、県民に強い不安を与える凶悪犯罪・侵入犯罪、県民の身近で発生する街頭犯罪、暴力団等による組織犯罪等は、依然として後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っておりません。
- このような現状において、刑法犯認知件数の減少傾向を定着させ、県民の皆さんが「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、自主防犯活動に対する支援等地域と一体となった犯罪抑止活動や凶悪犯罪、街頭犯罪等に対する検挙活動を一層推進する必要があります。

変革の視点

これまでの自主防犯活動に対する支援に加え、新たに次代を担う若者の自主防犯活動等への参画を促進するなど、その裾野を拡大し、地域における絆を再構築するとともに、規範意識の向上を図り、犯罪に強いまちづくりを推進します。

平成 27 年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
刑法犯認知件数	23,425 件 (22 年)	21,000 件以下	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数

平成 24 年度の実行方針

- ① 犯罪に強いまちづくりを推進するため、犯罪の被害に遭いにくい生活環境の確保、子どもや女性の安全の確保、自主防犯活動団体のさらなる活性化などに取り組みます。
- ② 犯罪の徹底検挙と抑止のため、初動捜査活動の強化、科学捜査活動の高度化などを図るほか、各種法令による指導・警告等の活動を推進します。
- ③ 暴力団等による組織犯罪に対処するため、暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除に取り組むほか、違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など、総合的な対策を推進します。
- ④ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、幅広く広報・啓発活動を実施します。
- ⑤ 警察活動を支える基盤を強化するため、交番・駐在所等の施設や各種捜査支援システムなどの整備を図ります。

主な事業

① みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業（警察本部）

【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】

予算額：(23) 548千円 → (24) 843千円

事業概要： 犯罪に強いまちづくりを推進するため、非行少年や被害少年等の居場所づくりなどを通じて既存のボランティア等を含めたさまざまな主体による少年の非行防止活動の拡大を図ります。

② 暴力団排除条例広報啓発事業（警察本部）

【基本事業名：13103 組織犯罪対策の推進】

予算額：(23) 3,000千円 → (24) 1,391千円

事業概要： 警察による暴力団に係る違法行為の取締りに加え、社会全体で暴力団を排除する機運を高めるため、暴力団排除条例の積極的な広報を推進します。

③ 犯罪被害者等支援対策の充実事業（警察本部）

【基本事業名：13104 犯罪被害者等支援対策の充実】

予算額：(23) 1,331千円 → (24) 1,432千円

事業概要： 社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、学生等のボランティアと一体となった広報啓発活動等を通じて、県民の被害者支援活動への参加を促進します。

④ 警察官駐在所等整備事業（警察本部）

【基本事業名：13105 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(23) 161,734千円 → (24) 59,092千円

事業概要： 警察活動を支える基盤を強化するため、交番・駐在所等の施設や装備資機材等の整備・充実を図ります。